令和元年度　第１８回定期総会議事録

召集年月日：　平成３１年（2019 年）４月３０日　（火）
開催場所　：　八重洲ダイビル地下２階　第二会議室
開催日時　：　令和元年（2019 年）６月２３日（日）　１６時００分

1.　議長指名

前川理事長が満場一致をもって議長に選任され、開会を宣言した。

２．定足数の確認

総正会員数　：　155 名
出席した会員数：　89 名　（表決・委任状含む）
で出席率は 57%であり、本日の定期総会は定款所定数を満たしたので有効に成立している旨、報告があった。

３．議事録署名人選定

議長が下記のとおり、議事録署名人２名を指名したい旨を述べ、その可否について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

議事録署名人　中務　智彰氏
議事録署名人　反保　太一氏

4.　決議事項

＜第 1 号議案＞　2018 年度監査報告、事業報告および決算報告に関する件

（1）　事業報告

久野理事により 2018 年事業報告が読み上げられた。

（2）　決算報告

千田理事に代わって久野理事より 2018 年決算報告が読み上げられ、終始計算書、寄付金収入の内訳が報告された。貸借対照表と財産目録については担当の千田理事が欠席のため割愛された。

理事長より、2018 年度には海外の医療支援がほとんどなかったことが、繰越金が増えた理由であるとの補足説明があった。

（3）　監査報告

監査担当の杉本監事から監査報告がなされ、公認会計士からの報告も含め、正常に運営されたことが報告された。

上記の第1号議案に関して議長が議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

＜第2号議案＞　2019年度事業計画案、予算に関する件

（1）　事業計画

久野理事により事業計画が読み上げられた。

理事長から事業計画案に記載されている新しい事業についての発案の経緯が説明された。去る4月6日に臨時理事会を開く予定だったが定足数に満たなかったため会議とし、この会議での議論を今年度の事業計画案に反映させてある。

続いて新しい事業の意図と概要について補足説明がなされた。

① これまでは急性期に視点を置いた災害支援活動を計画・実践してきたが、今後は中長期的な被災地の復興支援活動も視野に入れた計画を立てて、実践していく。

② 他の機関との連携強化においては、ピースウィンズジャパンと協定書を取り交わして共同事業を実施する。日本ロジスティクス協会へも連携を働きかける。

③ WHOのEMT認定のための資機材購入に関して、契約をしたスポンサー企業4社と密に連携し、協力関係を維持していく。

④ これまであまり謳ってこなかった財政基盤の強化についても、新たな取り組みを行う。JPFの資金提供の決定には時間がかかるため、十分な自己資金を持つことで、初動調査隊の派遣や本隊の活動が迅速にできる体制を整える。

- HuMA役員から寄付を募り、それを呼び水として会員及び一般からの募金のキャンペーンを張る。
- 寄付型自動販売機普及協会に登録し、各種施設へ自動販売機の設置をお願いして、HuMAへの寄付を仰ぐ
- 読売ひかりと愛の事業団の災害ボランティア制度に登録して支援の可能性を追求する
- Yahoo!ネット募金についてはミッションが決まったらすぐに広報して募金を仰ぐ

⑤ 介護施設を対象にした災害対応の研修、あるいはマニュアル作成の支援を行う可能性を探るため調査を進める

上記の第2号議案に関して議長が議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

＜第3号議案＞　HuMA定款変更に関する件

（1）　役員の任期について

理事長から任期変更の理由が説明された。

これまでは任期を 2 年としてきたが、総会の開催日が毎年同じ日にはならないために、総会の数日前や数日後に任期が切れ、煩雑な手続きが生じていた。これを簡略化するために、2 年ごとの総会から総会までを任期とするように変更することとし、定款に記載する。

（2） 公告方法の変更について

理事長から公告方法変更の理由が説明された。

NPO 法の改正により各年度の貸借対照表を公告することが必須となったため、電子公告の方法としてホームページに貸借対照表を掲載することとし、これを定款に記載する。

上記の第 3 号議案に関して議長が議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

＜第 4 号議案＞ ピースウィンズ・ジャパンとの連携協力事業に関わる協定書に関する件

理事長から協定書を作成する経緯について説明があった。

バングラディシュでの難民支援や、西日本豪雨災害での医療支援において、共同作業を行なった実績がある。しかし協定書は取り交わしていないため、北海道の地震災害に際して、ピースウィンズ・ジャパンのヘリに HuMA の会員が同乗できないという事態が発生した。一緒に活動していくためには協定書の策定が必要であり、今回の提案となった。

上記の第 4 号議案に関して議長が議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

以上が総会での決議事項である。

5、報告事項

（1） HuMA 新常任理事互選に関する件

前川理事長より理事互選により新任常任理事が選出されたことが報告された。

新しく互選された常任理事は下記の通りである。

常任理事 久野 将宗

（2） 2018 年度庶務報告、会員の動向について

久野理事から会員動向の報告があった。

正会員数 155、登録会員 163、賛助会員 123、合わせて 441 名。

入会が 29 名、退会が 59 名（入金が 3 年なかった方 46 名の退会処分を含む）であった。

正会員と登録会員の内訳は、医師 111 名、看護師 127 名、ほか医療職 28 名、学生 29 名、その他 23 名である。

（3） 2018 年度倉敷市真備町被災住民人道医療支援について

夏川理事からスライドを投影しながらの報告があった。

今回行なった特記するべき支援は次の4通り。

① トレーラーハウスを使った夜間診療

診療の場は薗小学校の教室を利用した避難所の被災者の生活空間を昼間に借りる形であったことと、教室として使用したいという学校側の意向があり、診療場所を確保するためにトレーラーハウスを用いた。被災者は昼間、被災地に戻り復興活動をしており、夜間のほうが受診しやすいことから、夜間診療となった。続いて診療した主な疾患は高血圧、結膜炎、創傷などであったことが報告された。

② 避難所の運営支援

一般論として避難所の管理・者運営経験のある人は少ない。そこでHuMAの過去の経験を生かして避難所の運営会議を開き、多数の支援団体が偏りなく役割を果たせるよう、コーディネーション機能を発揮した。段ボールベッドの導入時には、場所の再配置に関するトラブルが起きやすいので、校長とともに十分な説明をして、住所の再割り当てを行なった。

HuMAは現在yahoo!などともに緊急災害対応アライアンスSEMA（シーマ）に加盟しており、被災者と企業との間をつなぐメッセンジャーの役割をも担っている。避難所となった小学校は物資の供給システムがない場所であったので、必要なものを書いてもらうリクエストボードを作成し、SEMA加盟企業からの物資や他の支援物資を供給する体制を整えた。

水系災害で生じる水たまりに、蚊の発生を防ぐ薬剤を散布し、ボウフラ対策も実施した。

③ 被災した医療機関の復興支援

災害発生後の17日目に、県の方針として県外からの医療支援チームの災害処方箋を廃止し、現地の医療機関での保険診療に移行するとの通達があった。しかし、現地では患者の数は減っておらず、医療応需体制が充足しているとは思われなかったので、自主的に被災医療施設の状況の調査に入った。支援した地域の11の医療機関のうちの9施設の調査を行なった。すぐに診療できるのは3施設程度であり、被災した医院のなかには、水没により資材と設備が機能不全となって、話を聞くことしかできない医院もあることがわかった。その内の一医療機関に淀川記念病院から新品のベッドの寄付が得られたが、被災地には宅配便が入らないため、夏川理事自ら車を運転し、現地まで運搬した。他にも中古の医療用資材を集めて、HuMAから届けた。

④ コミュニティの再生支援

災害の被災地では普段住んでいたコミュニティが散り散りになっており、復興するためには会って話す場が必要である。そこで、地元の方たちが話をできて、ストレス緩和もできる場を作った。アロマテラピー学会の方がハンドマッサージを行い、ハーブティーを入れ、医師がハーブティーを出しながら話を聞いた。初めは1日30人くらいであったが、100人程に増えた。回復期になっても忘れずに来てくれるということは、地元の人にとって良いようである。

理事長からの補足

災害物資の保管場所に行ったが、不要な物資（例えば、新品の白いワイシャツや下着）が山積みになっており、支援のあり方に問題があることを実感した。善意の災害急性期の支援は物資ではなく金銭で行うべきである。

（4）　東京都認定 NPO 法人再取得について

理事長から次の説明があった。

昨年 11 月に再認定を受けた。5 年毎に見直しがあるので、認定を維持していくために、帳票の確保など、今後も皆様に協力をお願いしたい。

（5）　WHO -EMT 本審査受審準備の進捗状況について

甲斐理事から、HuMA が 2016 年から行なっている、申請にむけた活動について説明があった。

申請は 2017 年に行なった。その際には人材が豊富で研修プログラムも適切で手順も正しい、国際派遣経験も豊富で基準もしっかり理解していると、高い評価を受けた。しかし資機材の備蓄が不十分であるとの指摘も受けている。賠償責任保険にも入るように指導された。

認証を通すにあたっては次の 3 点の課題がある。

課題 1：資機材について

資機材を調達するためには資金が必要であるが、寄付金だけで調達するのは厳しいので、昨年の理事会でノルメカエイシアを始めスポンサー4 社と貸与契約を結ぶことを承認いただいた。本年 5 月に実際に契約を結んだ。7 月末には資機材が調達できる見込みであり、今後は実資機材を使用した研修を行い、マニュアルに加筆して準備を整える予定である。

課題 2 ：薬剤師と輸出業者免許について

WHO が外国からの医療支援チームに要求する薬剤に、麻薬や向精神薬が含まれる。向精神薬を国外に持ち出すには通常は厚労省に申請して 2 週間かかる。輸出業者免許があればすぐに持ち出せるが、免許取得には薬剤師と金庫が必要であるため、薬剤師がいて金庫もあるノルメカエイシアと契約して、この課題を解決する。

課題 3 ：メンターの再割り当てについて

予備審査のメンターであったニュージーランドの危機管理専門家チャールズ・ブランチ氏が辞任したため、ジュネーブの WHO 本部とマニラにあるアジアの地域事務局担当者と話をして、すみやかに新たな担当者の割り当てをしてもらうように依頼した。

以上全てが揃ったら申請をして、認証を受けられるよう、事を進める。

続いて認証取得後の活動方針についても説明があった。

実際に派遣するには資金と人材の増加が必要であり、事務局の仕事も増えるが、その体制が整うのを待っては遅くなるので、認証の申請を優先する。認証を得ることによって資金と人材が集まることも期待している。人材は他機関との連携によって強化し、派遣資金は財政基盤強化のために組織をあげて取り組み、事務局サポートも組織をあげて取り組んでいく。今後とも皆様にサポートをお願いしたい。

理事長から資機材の調達について補足があった。

スポンサー企業に資機材を購入していただいて HuMA が借りるという形であり、資機材の管理はノルメカエイシアにお願いする。契約締結後 2 年間はレンタル料を払って使用する。訓練のためには自由に使用できる。2 年後の時点で HuMA に財力があれば HuMA が買い取るが、財力がない場合はノルメカエイシアが購入して HuMA に貸与する形をとる。

（6） 寄付金の状況について

理事長から説明があった。

2018 年度は 1,083 万円の寄付があった。海外の災害災害支援動がほとんどなかったため、繰越金が増えた。引き続き寄付活動を活発に行い、財政基盤を強化するための取り組みを展開していく。

（7） HuMA 事務局サポート体制について

久野理事から説明があった。

- 西日本豪雨のミッション開始は週末となり、事務局との情報共有ができなかった。これを反省して、休日でもメーリングリストを見ること、必要な時には躊躇なく電話をすること、メールを見たら見たと返信することなどを、今後励行する。
- 派遣スタッフの選定基準のガイドラインを作る。
- 事務局の作業をボランティアや学生会員に手伝ってもらう。
- ミッションがあった時には経験のある方に声をかけてサポートチームを組み、必要書類の準備などをしてもらっているので、それを手順書にまとめる。
- サポートチームに現地からの日報と診療の報告を 1 日 1 回集約して報告してもらうことを検討する。

以上の取り組みで事務局の機能を高めていく

理事長から次の補足があった。

事務局長代行として採用した方は、試用期間終了後に自主退職したので、現在は事務局 1 名で行なっている状況である。そのなかでアドホックに手伝いをする人材を 1 名得たことが報告され、高取剛充賛助会員が紹介された。

（8） その他

理事会と総会の開催日程について、日曜の夜は避けた方が良いのではないかという意見が出され、次回以後は土曜に行うよう配慮することとなった。

以上をもって定期総会の議事全部の審議事項、報告事項が終了したので、議長は閉会を宣言し17時40分に散会した。

上記の議決を明確にするために、議長および議事録署名人において次に記名押印する。

令和元年（2019年）６月２３日

特定非営利活動法人　災害人道医療支援会

議長　　前川　和彦　　印

議事録署名人　　中務　智彰　　印

議事録署名人　　反保　太一　　印